

令和2年度 流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見

I. 担い手の育成及び農地の集積・集約化について

1. 担い手の育成

(1) 担い手の育成

- ・ 農業従事者の高齢化と共に後継者不足が深刻化している。豊かで魅力ある農業経営ができる、農業振興全体に生かされるような育成・支援の仕組みを構築すること。

(2) 新規就農者や農地所有適格法人等の農業参入に対する支援

- ・ 非農家出身の新規就農者や親元就農者に、補助金だけではなく、技術的支援など様々な支援を手厚くすること。
- ・ 農地所有適格法人の農業参入、集落営農の法人化に対して、その負担低減等を図ること。

(3) 農業後継者の育成

- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足が懸念されている。本市農業の発展には後継者の育成が急務である。魅力のある農業、ゆとりのある希望が持てる農業施策、支援策(物・金)の仕組みを若者に受け入れられるよう検討すること。

2. 担い手への農地の集積・集約化

(1) 農地の集積・集約化

- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足のなか、農機具の大型化に伴う利便性や作業効率の向上を図るため、農地利用集積や農地バンクによる耕地の集約化を図ること。
- ・ 借り手と貸し手の情報をいつでも閲覧できるよう農地バンク制度を推進すること。

(2) 遊休農地対策の推進

- ・ 農地の利用状況調査や利用意向調査を踏まえ、農地利用集積や農地バンク登録を推進し遊休農地の解消を図ること。
- ・ 遊休農地の活用を視野に入れた市民農園等の拡充を図ること。

(3) 地域の合意形成

- ・ 農業経営の今後についてどのように考えているかなどの農地利用の意向に関するアンケートを実施し、その結果を地域での話し合いで説明し、地域農業の将来についての方針を定めること。
- ・ 市内全域で「人・農地プラン」を策定したが、今後地域ごとに策定できないか検討すること。

II. 地域に即した農業振興施策の実施

1. 農業経営の支援

- ・ 農家の後継者が、将来に希望を持ち安心して農業経営に取り組めるよう、農作業の効率化に向けた知識や技術習得の場の提供、農業経営規模の拡大への情報提供、農作物の高付加価値化や6次産業化の推進など、農業所得の向上に向けた施策を検討すること。
- ・ 流山市産野菜のブランド化を進め、地産地消の拡大を市及びJAで取り組み、支援を強化すること。
- ・ 農産物直売所の建設・更新・拡張を行うこと。

2. 生産基盤の整備

- ・ 農業振興地域を指定し、農業の発展に必要な措置が集中的に行われる農業振興地域整備計画の策定を、引き続き検討すること。
- ・ 農道等の補修整備に対する予算が少なく、計画的な整備が図られない状況下にある。安全に農作業ができる環境を整えるため、大幅に予算を確保すること。
- ・ 大雨により、雨水や生活排水が農地に流入することで耕作に甚大な影響を与えるため、河川の浚渫等、その流入防止を図ること。

3. 都市農業の振興

- ・ 流山市は「都心から一番近い森のまち」のイメージ通り、農地も森の一部であり貴重な本市の緑地景観を形成し、都市防災の観点から大きな役割を果たしている。この貴重な資源を最大限に生かすためにも、生産緑地法の改正に

伴い面積の減少に繋がらないように地権者に働きかけ、安心して維持できる施策を構築すること。

- ・ 令和4年に約8割の生産緑地の指定が解除されるため、「特定生産緑地制度」が創設された。この制度の内容についての説明会を地区ごとに開催すること。
- ・ 生産緑地指定農地は、市街地の緑地保全と災害時の避難場所確保のため非常に大切であり、重要な場所になる。非農家の一般市民との共生が図られるように推進すること。また、生産緑地の意味についてパンフレットを作成し広く周知すること。
- ・ 都市農業は、緑地保全、また、災害時には避難場所確保の観点から重要である。市民まつり、産業まつり、農業まつり等で市内農業の現状を広く知らせ、安心・安全な産直野菜をアピールするなど、都市住民と多面的に共生を目指す施策を構築すること。
- ・ 小中学校を対象にした農業経験や農業を取り入れた社会科授業など、食と生命の大事さが伝えられるよう、学校教育の充実に努めること。

4. 安心・安全な農業への取り組み

- ・ 農薬使用による事故防止のため、農業関係機関と連携し、農薬の適正使用の指導や農薬飛散防止対策の徹底を図ること。
- ・ 近年、異常気象による想定外の災害が発生しており、本市でも甚大災害が何時起きても不思議ではない状況になっている。関係機関との連携を密に、事前の対策に万全を期する仕組みを構築すること。
- ・ 高齢者の農作業中の事故が多発している。農機具も年々大型化されて、作業効率も良くなっているが、事故も多くなっている。安全対策のパンフレットの作成及び農機具メーカーやJAとのタイアップによる講習会を定期的に行い万全を期すこと。
- ・ 新川耕地での物流倉庫の建設が続いているので、これからも適正な水質管理と監視を実施すること。
- ・ 新川耕地の半分が物流施設に変わり、これまで農道を通っていたが、大型自

動車が行き交う交通量の多い道路を速度が出ない農耕車が走ると、交通事故が懸念される。交通安全対策に万全を期すこと。

- ・新川耕地県道東側の道路に、農耕車の走行に配慮した看板を増設すること。

5 その他

- ・農業委員会活動が、効率的かつ円滑に行えるよう専門的知識を持った経験豊富な職員の増員を図り、事務局の機能を強化されたい。